

令和7年第6回八峰町議会臨時会会議録

令和7年12月23日（火曜日）

議事日程第1号

令和7年12月23日（火曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第94号 令和7年度八峰町一般会計補正予算（第8号）

出席議員（11人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	6番 菊地薫	7番 腰山良悦
8番 見上政子	9番 須藤正人	10番 門脇直樹
11番 山本優人	12番 皆川鉄也	

欠席議員（1人）

5番 水木壽保

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 岡本勇人
財政課長 堀内敬文	企画政策課長 高杉泰治
建設課長 浅田善孝	防災町民課長 工藤善美
農林水産課長 堀内和人	商工観光課長 成田拓也
税務会計課長 今井利宏	福祉保健課長 菊地俊平
教育次長 山本節雄	学校教育課長 山本望
生涯学習課長 鈴木美由紀	農業委員会事務局長 内山直光

議会事務局職員出席者

議会事務局長 石上義久	議会事務局庶務係長 須藤佳奈子
-------------	-----------------

午前10時00分 開 会

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の方には毎回お運びいただきまして、本当、感謝を申し上げます。

これより令和7年第6回八峰町議会臨時会を開会いたします。

5番水木壽保君から、入院治療のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、9番須藤正人君、10番門脇直樹君、11番山本優人君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せ、発言を許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。

本日、令和7年第6回八峰町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会にあたり、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

11月に政府は、「強い経済」を実現する総合経済対策」を閣議決定しました。

その中で、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、児童手当の支給対象児童に対し、1人当たり一律2万円を給付する「物価高対応子育て応援手当」を創設し、市町村に対

し、当該手当を年度内のできる限り早期に支給するよう求めています。

この要請を受け、町では、支給事務を速やかに開始するため、関係予算を本臨時会に提案するものであります。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第94号、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第8号）は、既定額に867万7,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を73億1,787万6,000円とするものであり、「物価高対応子育て応援手当」事業費の追加であります。

以上、今議会臨時会の議案は1件であります。

詳細については議案提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 日程第4、議案第94号、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） それでは、議案第94号、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

令和7年度八峰町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ867万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億1,787万6,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条、繰越明許費の追加につきましては、「第2表 繰越明許費補正」のとおりでございます。

令和7年12月23日提出

八峰町長 堀 内 満 也

3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正でございますが、物価高対応子育て応援手当支給事業について、年度内に支出が終わらない場合も見込まれることから、繰越明許費を設定するものでございます。

7ページ・8ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書に基づいてご説明いたしますが、このたびの補正は、国の総合経済対策に盛り込まれた物価高の影響を受けている子育て世帯に対する物価高対応子育て応援手当を支給する事業の追加で、全額、国費で行う事業でございます。

はじめに、歳入についてでございます。

15款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金につきましては、物価高対応子育て応援手当と事務費の補助金、合わせて867万7,000円を追加するものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

9ページ・10ページをお開きください。

3款民生費2項1目児童福祉総務費につきましては、10節需用費には消耗品費1万円を、11節役務費には通信運搬費と口座振込手数料の合わせて6万7,000円を、それぞれ追加するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金には、子育て世帯を支援するため、ゼロ歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するもので、対象人数を430人と見込み、860万円を追加するものでございます。

なお、資料をタブレットに掲載してございますので、参考にしていただきたいと思います。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願いいたします。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第94号について質疑を行います。質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 少し質問いたします。

まず、高校生までですけれども、高校生は定時制とか、割と18歳以上の人でも通っている人がいると思うんですけれども、高校生全てが対象となるのかということと、それから、430人ですけれども、ゼロ歳から高校生まで。これは全人口の大体、まあ私ざっと計算して6%くらいにしかこの恩恵が当たらないわけですね。今後の1月23日締め切りまで、本当に住民の皆さんは物価高で大変苦しい思いをされています。何か今後の対策、重点施策として考えているのか。その際の交付金は八峰町にいくら交付されるのか、教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

はじめの方だけ私の方からお答えいたします。

高校生はどの程度までかというご質問の内容だったかと思うんですけども、高校3年生相当ということで、18歳の高校3年生の年度末までということが対象となります。以上です。

○議長（皆川鉄也君） 高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員の2つ目の方の質問にお答えいたします。

このたびの重点支援交付金ですけれども、国の方から町への交付限度額の方、示されております。金額につきましては1億4,020万4,000円でございます。

また、そのメニューについてですけれども、今検討中でございますので、まとめ次第、速やかに議会の方にも全協とか、あと臨時議会の方、お願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。10番門脇直樹君。

○10番（門脇直樹君） 子育て応援手当、大変結構であります。しかしながら、年金生活者でありながら納税の義務を果たして、慎ましく暮らしながら介護をしている家庭もあります。長寿社会をつくってね、あとは知らないふりではなく、子育て世帯と同等にそういう家庭も支援できるような介護応援手当みたいなものを、八峰町長である堀内町長から県や国にね提言していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 門脇議員のご質問にお答えいたします。

今回のご提案したやつは、ご承知のとおり国からの指示で子育て世帯に2万円というような支給でありましたけども、議員のご提案のですね介護手当みたいなところも含めてですね、更なる支援を国・県にしっかりと働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1億4,000万円のお金というのは、すごい金額だと思うんです。

いろんなものに使えると思うんですけども、これを有意義に使えるように、まず一つは、お米券とかどうなったんだというふうな住民の声もあります。これをどのように考えているのか。それから、再三言ってる学校給食費、この間だけでも、1か月だけでもというところもあります。いろんなところに使えると思いますので、23日までの締め切りだったら、もう本当にもう今から対策を考えてないと取りこぼしてしまいますので、何かその辺、まあ今、当面はお米券とかありますけれども、何かもっと考えているようだったらお話しください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど課長も答弁したところでございますけれども、そういったところも全部含めてですね検討しているところでございますので、議員の皆様にご提案できる段階になりましたら、全協なり、そしてまた臨時議会を開いていただくなど、そういったところでしっかりと説明していきたいなというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第94号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって令和7年第6回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時14分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆川鉄也

同署名議員 9番 須藤正人

同署名議員 10番 門脇直樹

同署名議員 11番 山本優人